

令和6年度 「緑の募金」事業  
みどりづくり活動支援事業募集要領



「みどりづくり活動支援事業」は、「緑の募金」を活用して実施する事業です。事業に応募される団体におかれましては、このことを十分認識していただき、積極的に募金にご協力をいただきますとともに、募金していただいた方々の心に応えられるよう、適正に事業を実施していただきたいと思います。

なお、採択された団体には、公益社団法人広島県みどり推進機構の賛助会員にご加入いただくようお願いをしております。

ご協力をよろしくお願いいたします。

公益社団法人 広島県みどり推進機構

# 令和6年度 緑の募金事業 「みどりづくり活動支援事業」募集要領

## 1 申請者の条件

次の要件を備えた広島県内の法人、団体、グループ等とします。

- (1) 明確にみどりづくり等を目的とし、政治的宣伝、宗教的宣伝又は営利活動を目的としないこと
- (2) 自主的、組織的な活動で申請した事業を完遂することができること
- (3) 助成金の使途に係る条件順守が確実であること
- (4) 規約、会員・役員名簿を備え、活動実績又は活動計画があること

## 2 募集対象事業

区 分	事 業 内 容
森林整備事業	① 森林の保全・公益的機能の増進のための整備 ② 一般県民の参加により実施する模範的な森林整備
環境緑化事業	① 地域住民の参加を前提とした身近な環境緑化の推進 ② 青少年の環境教育、緑化活動の促進 ③ 名木、古木等の保全（診断、樹勢回復対策等）
木材利用拡大事業	① 木材等森林資源の利用拡大、用途開発
普及啓発事業	① 森林ボランティア参加者の知識・技術の向上、複数組織の協働事業 ② 森林づくりを通じた山村地域の活性化、都市との交流促進

## 3 事業の実施に係る留意事項

- (1) 事業は、2の事業内容に資するものとし、採択に当たっては、**植樹活動が主体の事業**、新規事業、新規応募団体を優先します。  
また、他の助成事業等と重複している場合は採択しない場合があります。特に、ひろしまの森づくり事業（県・市町）と重複している場合は、取消します。
- (2) 森林整備、環境緑化事業では、**苗木の植栽**にも取り組んでください。
- (3) 予算の関係上、原則として**継続事業（原則5年以上）**については、年々**助成金を減額**又は不採択（特に10年以上継続し、下刈り中心の維持管理等、毎年同様な事業を行っている場合）とすることがありますので、自力での事業費の確保に努めてください。
- (4) 事業の実施に当たって、参加者は会員以外の公募も含め**15人以上**の参加が必要です。地元地域以外からも参加者を募ってください。
- (5) 実施報告書の提出期限は、事業完了後**3週間以内**です。（5事業実施期間※②）
- (6) 事業内容を変更する場合は、必ず事前に相談してください。
- (7) 申請書の事業計画（支出予算）及び実施報告書の収支決算書（支出の部）の内訳を具体的に記載してください。記載が不十分の場合は、前者は不採択、後者は助成金を交付しない場合があります。
- (8) 実績報告の収支決算書の予算欄には、申請時の予算を必ず記入してください。
- (9) 実績報告の際に、助成金額に相当する**領収書（明細が分かる）の写し**を添付してください。領収書には、**日付・金額・実施する団体の宛名・商品名・発行者名・領収印が必要**です。簡易な物品についてはレシート（発行者が押印したもの）で可です。
- (10) 緑の募金を活用した事業として新聞等に取り上げられるよう、積極的にマスコミにPRしてください。また標柱、チラシ、資料等にその旨を記載し、PRして下さい。

(11) 評価目標を設定し、自己評価を行ってください。(詳細は別紙のとおり)

#### 4 応募の期間

令和6年2月1日(木)から令和6年3月29日(金)必着です。

#### 5 事業実施期間

採択通知日(5月下旬)から令和6年11月20日(水)までとします。

※令和6年2月1日～採択通知日までの期間については、植栽等の作業を適期に実施する必要がある場合は、事業実施期間とみなしますので、申請書に記載してください。

※①事業は、令和6年11月20日(水)までに完了して下さい。

※②事業完了後、**実施報告書を令和6年12月10日(火)(厳守)**までに提出して下さい。

※上記①②を遵守できない場合は、事務局へ事前に相談して下さい。

#### 6 助成金の限度額

本年度については、1つの事業につき原則として20万円を限度とします。

**植樹活動が主体の事業の場合は、苗木等(苗木、肥料、土壌改良、客土、支柱)の材料費を上限10万円まで増額を認めます。毎年同じ個所での下刈り等、維持管理が主体の場合は、10万円を限度とします。**なお、予算規模及び応募件数等により実際の助成金額は減額する場合があります。

#### 7 助成対象経費

助成の対象となる経費は、次のとおりです。

科目	区分	細分	備考(積算根拠)
行 動 費	受入れ施設費	施設借上げ等	研修会・交流会等の会場借上げ料
	交 通 費	人 員 輸 送	バス等の人員輸送車借上げ料
		公 共 交 通	集合・解散場所から作業現地までの実費 <b>出張旅費は対象外</b>
	保 険 料		ボランティア等傷害保険料
資 材 費	機 械 ・ 器 具	購 入	高価な機械器具等(チェンソー・刈払機等)の購入及び個人所有分の購入は対象外
		借 上 げ	チェンソー・刈払機等(会員からの借上げは、 <u>燃料代程度</u> )
	苗 木		高価な苗木は対象外(3,000円/本以下)
	その他資材		樹名札、木工用資材、機械・器具の燃料等、特に必要と認められる資材
資材等運搬費	運 搬 費		運搬用車両の借上げ料(会員からの借上げは、 <u>燃料代程度</u> )
指導者経費	謝 金 等		外部講師に限る、旅費・宿泊費は実費
事 務 費	事務用品費		用紙、封筒、筆記用具等通常の事務用品
	印 刷 費		チラシ等の作成、資料のコピー代
	通 信 費		切手、電話代等
	そ の 他		特に必要と認められるもの(消耗品等)
そ の 他			弁当代・飲料代等は助成対象外

※チェンソー、刈払機等の借上費は、助成額の40%以内とする。

(注) 次の経費等については、**助成の対象外**です。

- ①参加者（ボランティア）の労賃（日当）・飲食費，**会員・役員への謝金**
- ②個人の資産の形成につながる**備品等の購入**
- ③参加者のホテル・旅館・厚生施設等の宿泊費
- ④参加者の居住地から集合・解散場所までの旅費
- ⑤**業者への委託費**，土工の施工費（資材費を含む）

## 8 応募方法（助成申請書の提出）

令和6年度緑の募金事業助成申請書（みどりづくり活動支援事業）（様式1）を提出してください。代表者の捺印は省略しますので、メールでの申請も可能です。

## 9 事業の採択

事業の採択・不採択については、緑の募金運営協議会の審議を経て決定し申請者に通知します。通知は令和6年5月下旬頃になります。

なお、助成金の適正な用途について条件を付すことがあります。

## 10 問い合わせ先

公益社団法人広島県みどり推進機構

〒730-8511 広島市中区基町10-52 広島県農林水産局森林保全課内

電話 082-513-4840 FAX 082-223-3583

Eメール：info@green-hiroshima.or.jp

ホームページ：https://www.green-hiroshima.or.jp

↑ 要領はこちらからダウンロードできます

## 1 主 旨

みどりづくり活動支援事業は、県民の皆様からの寄附である緑の募金を原資として事業に助成しています。緑の募金の主な目的は、森林整備や緑化活動の推進とその運動を広く普及することです。

これを踏まえ、この事業活動が、森林や緑の公益的機能を発揮する上で効果的であることや森林や緑の役割の普及啓発に効果的であることを示す必要があります。

このため、事業計画時に、事業活動に対する評価目標を設定し、事業完了後、自己評価、計画見直しをする仕組み（P D C A）に取り組めます。

## 2 設定方法

- ① 事業計画作成時、助成申請書に下記を参考として、活動内容、評価項目を設定します。

参加人数は、必須項目とし、必ず設定してください。

なお、助成決定額が要望額を下回り、総事業費が変更となる場合に限り、助成割合（助成額／要望額）に応じて、目標数値の修正を認めます。（参加人数の最低15人は、変更を認めません。）

設定期間は、1年（事業期間）とします。

- ② 交付決定後、事業実施

- ③ 事業完了後、実績報告書で、目標の達成状況を自己評価して報告します。

目標に達していない場合は、課題を検証し、計画を見直してください。

自己評価で目標を達成している場合は、翌年、予算の範囲内で優先採択します。（但し、助成額を約束するものではありません。）

## 3 評価目標の例

区 分	活 動 内 容	評 価 目 標	備 考
各 共 通	○運動の推進	参加人数	必須項目
森林整備	○植栽，除伐，間伐等 (新植の下刈を除き，成木の下刈や防除のみは機能 発揮としないので除外)	面積	
	○その他（ ）		各自で設定
緑化活動	○植付け等	面積，本数	
	○その他（ ）		各自で設定
木材利用拡大	○木材製品制作	材積	
	○その他（ ）		各自で設定
普及啓発	○森林保全活動＋講習会等	参加人数	
	○森林環境教育，自然観察会	参加人数	
	○その他（ ）		各自で設定

令和 6 年 月 日

令和 6 年度 緑の募金事業助成申請書  
(みどりづくり活動支援事業)

公益社団法人広島県みどり推進機構  
理事長 檜 山 俊 宏 様

申請者 住所〒  
氏名 (団体名・代表者名) (印省略)

令和 6 年度みどりづくり活動支援事業を実施したいので関係書類を添えて申請します。

- 1 事業名：(区分：森林整備・環境緑化・木材利用・普及啓発  
のいずれかに○をつける)  
〇〇山整備事業

2 事業の目的及び内容

- (1) 実施主体：〇〇の会
- (2) 実施年月日：令和〇年 9 月 20 日 (日)， 10 月 18 日 (日)
- (3) 実施場所：△△市◇◇町 □□財産区有林
- (4) 事業参加者：会員 35 人，公募参加者 65 人，合計 100 人
- (5) 目的：会員が中心となって，地域住民の参加のもとに森林整備を行い，森林の果たす役割に対する理解を高めるとともに，参加者の交流の輪を広げる。  
また，整備した森林は，自然観察，環境学習の場として利用する。
- (6) 内容：土地所有者から，あかまつ林 1 ha の利用許可を受け，下刈，除伐を行う。  
また遊歩道を整備し，林内散策に供する。  
指導は〇〇の会会員のほか，森林インストラクターに依頼する。  
参加者募集は，チラシを作って町内会，子供会を中心に呼びかける。
- (7) 前年度と比べ変更，追加した内容：苗木〇本の記念植樹，観察会を追加した。

### 3 評価目標

年度	活動内容	評価目標	全体事業費 (円)	助成要望額 (円)
R	森林下刈り, 除伐, 自然観察会	参加者 100 人	149,000	100,000

### 4 資金計画 (収入予算)

項目	金額 (円)	摘要
みどりの募金事業助成金	100,000	
会負担金	28,000	
参加者負担金	21,000	210円*100人
合計	149,000	

### 5 事業計画 (支出予算)

科目	区分	金額 (円)	積算根拠
行動費	保険料	35,000	175円*100人*2日
資材費	機械・器具	30,000	鎌500円*30本 鋸¥500*30本
	機械借上げ	8,000	草刈機借上げ1,000円*4台*2日
	苗木	18,000	こなら100円*100本 さくら800円*10本
	肥料等	14,000	3,500円*4袋
	その他資材	6,000	手袋, 燃料
資材運搬費	運搬	5,000	軽トラック借上げ5,000円*1台
指導者経費	謝金	20,000	10,000円/人*2日
事務費	印刷費	3,000	チラシ 100部印刷
	通信連絡費	5,000	
	消耗品	5,000	写真・マジック
その他			
合計		149,000	

6 今年度の助成金申請額 : 金100,000円

### 7 連絡先

事務担当者氏名	
電話番号	昼間 夜間
FAX番号	
Eメールアドレス	

8 その他 添付資料: 団体の規約, 会員名簿, 役員名簿, 活動の実績  
(名簿は, 住所, 電話番号を削除してください。)